

評議員会会議資料

(平成25年度第2回)

平成25年12月4日(水)

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

平成25年度第2回神栖市社会福祉協議会評議員会次第

日 時：平成25年12月4日(水)

午前11時00分より

場 所：神栖市保健・福社会館

1. 会議適正審査報告

2. あ い さ つ

3. 議 長 選 出

4. 議事録署名人選任

5. 議 事

議案第1号 任期満了に伴う役員の選任について

議案第1号

任期満了に伴う役員の選任について

<提案理由>

現理事及び監事の任期満了（平成23年12月21日から平成25年12月20日）に伴い、役員選任規程第2条の規定に基づき新たに役員を選任するものです。

別添の選任案では理事18名、監事2名の候補者を提案しております。監事の定数は3名ですが、平成25年4月より当協議会の所轄庁（監督官庁）が茨城県から神栖市に移管されたことを受け、「行政関係者」の監事選任を見直す必要があることから、監事に関しては2名の選任とし、理事の構成を一部変更しました。

なお、監事の位置付けについては今後検討・整理をはかり、定数（定款第6条）または役員選任規程第3条に改正の必要が生じた際には、次回の評議員会において提案させていただく予定であり、それまでの間、監事1名を欠員とすることについて、併せて議決願います。

平成25年12月4日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 保 立 一 男

平成25年12月4日 議決

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
平成25年度 第2回 評議員会

社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会役員選任規程（抜粋）

（理事）

第2条 理事は、評議員会において、概ね次の個人又は団体の中から選任し、会長が委嘱する。

- (1) 社会福祉事業を営む団体の役員
- (2) ボランティア活動を行う団体の代表者もしくは代表者が推薦した者
- (3) 社会福祉事業について学識経験を有する者
- (4) 地域の福祉関係者、社会福祉に関係のある団体の代表者もしくは代表者が推薦した者
- (5) 議会
- (6) 行政関係者

2 前項に定める具体的選出区分については別表のとおりとする。

第2条関係別表

選 出 区 分
1. 社会福祉事業を営む団体の役員 (内訳) 高齢者関係福祉施設 障害者関係福祉施設 本会が営む社会福祉施設の施設長 等
2. ボランティア活動を行う団体の代表者もしくは代表者が推薦した者
3. 社会福祉事業について学識経験を有する者
4. 地域の福祉関係者、社会福祉に関係のある団体の代表者もしくは代表者が推薦した者 (内訳) 企業関係団体 民生委員児童委員協議会 行政委員連絡協議会 地域女性連絡協議会 PTA連絡協議会 等
5. 議会
6. 行政関係者
合 計 (1 8 名)

（監事）

第3条 監事は、評議員会において、概ね次の個人又は団体から選任する。

- (1) 社会福祉法第44条に規定する財務諸表等を監査しうる者
- (2) 社会福祉事業について学識経験を有する者又は地域の福祉関係者
- (3) 行政関係者

<案> 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 役員選任案

(任期：平成25年12月21日～平成27年12月20日)

No.	役職	氏名	選出区分	備考
1	理事	保立 一男	行政関係者	神栖市長
2	〃	今郡 利夫	地域の福祉関係者・団体 (民児協)	神栖市連合民児協 会長 ※監事から理事へ
3	〃	小島 真知子	ボランティア	ボランティアサークル ひとみの会 会長
4	〃	坂本 義勝	学識経験者	学識経験者
5	〃	伊豆 義隆	社会福祉施設役職員 (波崎地区高齢者施設)	特別養護老人ホーム マリンピア神 栖 事務主任
6	〃	村上 泰宏	社会福祉施設役職員 (波崎地区高齢者施設)	老人保健施設シオン 事務長
7	〃	山本 源一郎	社会福祉施設役職員 (神栖地区障害者施設)	障害者支援施設 神栖啓愛園 理事長
8	〃	中嶋 正子	社会福祉施設役職員 (波崎地区障害者施設)	知的障害者授産施設 ハミングハウ ス 施設長
9	〃	千葉 千恵子	ボランティア	ボランティアサークル ほほえみ 代表
10	〃	飯岡 真人	学識経験者	学識経験者
11	〃	高安 俊昭	行政関係者	神栖市健康福祉部長 ※監事から理事へ
12	〃	生田目 兼明	地域の福祉関係者・団体 (企業)	鹿島共同施設(株) 専務取締役
13	〃	原 直俊	地域の福祉関係者・団体 (民児協)	神栖市連合民児協 副会長
14	〃	菅谷 進	地域の福祉関係者・団体 (行政委員連絡協議会)	横瀬団地旧深芝浜行政区長
15	〃	加瀬 敏雄	地域の福祉関係者・団体 (行政委員連絡協議会)	東松下行政区長
16	〃	太田 寿美子	地域の福祉関係者・団体 (地域女性連絡協議会)	神栖市地域女性連絡協議会
17	〃	篠塚 典幸	地域の福祉関係者・団体 (PTA連絡協議会)	神栖市PTA連絡協議会 (波崎一中PTA顧問)
18	〃	泉 純一郎	議会	神栖市議会議長
19	監事	大湊 祥志	財務諸表を監査しうる者	学識経験者
20	〃	日高 勝利	地域の福祉関係者	神栖市連合民児協 運営協議会委員 ※評議員から監事へ
21	〃			

＜参考＞ 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 役員名簿

(任期：平成23年12月21日～平成25年12月20日)

No.	役 職	氏 名	選出区分	現就任年月	備 考
1	会 長	保 立 一 男	行政関係者	8年0ヶ月	
2	副会長	人 見 隆	地域の福祉関係者・団体 (民児協)	5年8ヶ月	民生委員退職に伴い、 任期満了をもって退任
3	副会長	小島 真知子	ボランティア	15年8ヶ月	
4	常務理事	坂 本 義 勝	学識経験者	0年8ヶ月	
5	理 事	伊 豆 義 隆	社会福祉施設役職員 (波崎地区高齢者施設)	2年0ヶ月	
6	〃	渡邊 美津子	社会福祉施設役職員 (波崎地区高齢者施設)	7年8ヶ月	後任者へ交替
7	〃	山本 源一郎	社会福祉施設役職員 (神栖地区障害者施設)	6年11ヶ月	
8	〃	中 嶋 正 子	社会福祉施設役職員 (波崎地区障害者施設)	2年0ヶ月	
9	〃	千葉 千恵子	ボランティア	0年8ヶ月	
10	〃	飯 岡 真 人	学識経験者	12年8ヶ月	
11	〃	向 山 耶 幸	学識経験者	19年8ヶ月	任期満了をもって退任
12	〃	生田目 兼明	地域の福祉関係者・団体 (企業)	3年8ヶ月	
13	〃	原 直 俊	地域の福祉関係者・団体 (民児協)	2年8ヶ月	
14	〃	菅 谷 進	地域の福祉関係者・団体 (行政委員連絡協議会)	0年6ヶ月	
15	〃	加 瀬 敏 雄	地域の福祉関係者・団体 (行政委員連絡協議会)	0年6ヶ月	
16	〃	太田 寿美子	地域の福祉関係者・団体 (地域女性連絡協議会)	2年0ヶ月	
17	〃	浪 川 浩 之	地域の福祉関係者・団体 (P T A連絡協議会)	0年8ヶ月	選出団体内役職変更
18	〃	泉 純 一 郎	議会	1年8ヶ月	
19	監 事	大 湊 祥 志	財務諸表を監査しうる者	5年8ヶ月	
20	〃	今 郡 利 夫	地域の福祉関係者	5年8ヶ月	理事へ役職変更
21	〃	高 安 俊 昭	行政関係者	0年8ヶ月	理事へ役職変更

<資料> 関係法令、本会定款、規程等（抜粋）

●定款、規程

<定款>

（役員の定数）

第6条 この法人には、次の役員を置く。

- （1）理事 18名
- （2）監事 3名

2 役員を選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事のうちに3名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

（役員の任期）

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

（役員を選任等）

第10条 理事は、評議員会において選任し、会長が委嘱する。

- 2 監事は、評議員会において選任する。
- 3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

（評議員会）

第14条

- 5 評議員会に議長を置く。
- 6 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。
- 7 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 8 この定款に別段の定めのあるもののほか、評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 9 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
- 10 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。